

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

55号
2018年11月



(うきモビ)



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
一般質問	6
決算審査特別委員会委員長報告	17
決算分科会	17
議会の主な動き	20

平成30年第3回定例会

《会期：平成30年9月3日から9月27日(25日間)》

◎審議した議案等とその結果

平成30年第3回定例会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
承認第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(専決第9号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	○	○	欠	○	承認	18	1
認定第1号 平成29年度宇城市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第2号 平成29年度宇城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第3号 平成29年度宇城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第4号 平成29年度宇城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第5号 平成29年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定	20	0
認定第6号 平成29年度宇城市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定	20	0
認定第7号 平成29年度宇城市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第8号 平成29年度宇城市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第9号 平成29年度宇城市市民病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定	20	0
議案第54号 宇城市長等の給与及び旅費に関する条例及び宇城市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第55号 宇城市三角西港観光施設条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第56号 宇城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第57号 宇城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第58号 宇城市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第59号 宇城市豊野町上巢林教育集会場及び教育公園条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	棄	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	19	0

議長のため表決には加わりません。

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●宇城市長等の給与及び旅費に関する条例及び宇城市教育委員会委員長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例に関する条例の一部を改正する条例について

「市長、副市長及び教育長の給料の一部減額率を100分の10とした根拠を説明願

たい」との質疑に対し、「今回の処分について特別職から減給の指示があった。減額率等は一般職員と同様の基準を前提とし、3年前同様の横領事件が発生した後、全力で綱紀の保持に努めるよう指示があったにも拘わらず、管理監督する職員が職責を果たしていなかったことが事件誘発の原因であった。特別職の減給については、上程している内容が妥当と判断している」との答弁があった。

●宇城市一般会計補正予算(第2号)

○国庫支出金について

「歳入のシェアリングエコノミー活用事業費委託金について1千万円減額の理由を説明願いたい」との質疑に対し、「うきモビは国が進めるシェアリングエコノミーのモデル事業を活用する予定であったが、申請件数が多かったため不採択となったもの」との答弁があった。

○教育費について

「学校施設耐力度調査業務委託料について、どのような

内容の耐力度調査をするのか」との質疑に対し、「小川中学校校舎等を対象とし、学校施設における建物の構造耐力・経年による耐力機能の低下・立地条件による影響、以上3点について調査を実施する」との答弁があった。

●宇城市奨学金特別会計補正予算(第1号)

予算(第1号)

「奨学資金貸付金の返済状況を知りたい」との質疑に対し、「平成29年度が約2300万円、平成28年度が約2450万円、そのうち過年度滞納繰越分の返済額は、平成29年度が約300万円、平成30年度は既に約400万円返済できている」との答弁があった。

●時効取得を原因とする所有権移転登記手続き請求に係る訴えの提起について

権移転登記手続き請求に係る訴えの提起について

「三角地区生涯学習センターとして利用している土地のうち、本市へ所有権移転登記ができていない土地所有者への交渉はいつから行ってきたのか」との質疑に対し、「現

在建設計画を進めている三角町の防災拠点センターの建設予定地が決定した後の、平成30年2月20日から交渉を行っている。現在9筆、5人分について所有権移転登記が出来ておらず、その内、2筆、1人について用地買収や土地賃借契約書等の明らかとなる証拠がないため、旧三角町のと

建設経済常任委員会

●宇城市一般会計補正予算(第2号)

○国庫支出金について

「社会資本整備総合交付金の減額について、担当課として今年度中に着手しておきたかった事業があると思うが、その事業の採択の状況は」との質疑に対し、「来年度末に完了予定の長崎久具線の工事



長崎久貝線

は重点的にやりたい事業の1つであり、国からも採択を受けている。また、橋りょう点検については平成26年度から5年間で実施し、本市が管理する1098橋のうち、残りが469橋となっている。最終年度となる本年度で全ての点検を終了予定としており、こちらにも採択を受けている。不採択となった分については次年度以降また要望を続けてい

きたい」との答弁があった。

○農林水産業費について

「前年度に比べて有害鳥獣の捕獲数が全体で15%増加した原因は」との質疑に対し、「三角町でイノシシの捕獲数が急増しており、平成28年度の268頭から平成29年度は501頭である。この要因の1つとなっているのが宇土半島の柑橘類である。摘果したミカンをそのまま放置している農家が多く、結果的にイノシシの餌となっている。また、荒地が増えていることも理由の1つと考えられる」との答弁があった。これに対し、「農家からの協力はどれほど得られているのか」との質疑に対し、「今年、三角町の古場地区を中心に県の補助事業を使い、農家を含めた地域住民に啓発活動を行っている。有害鳥獣対策には農家だけでなく、地域ぐるみでの対策が必要であり、講習会や説明会も開催しているが、市全域に浸透するのはこれからになる」との答弁があった。

民生常任委員会

●宇城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

「本市では家庭的保育事業所は現在1か所ということだが、今後は事業所の数は増えていくのか」との質疑に対し、「家庭的保育事業は0歳児から2歳児までの預かりとなるため、3歳児以降は連携保育所に移らなければならなくなる。待機児童の発生を考えると保育所の新設が望ましい」との答弁があった。

●宇城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

「現在70人を超える児童保育所があると聞いているが、今後運動部活動の社会体育移行後に、更に児童保育児が増えるということにはならないか」との質疑に対し、「今後教育部でアンケート調査を行うということなので、その結果を踏まえて対応することにな

る」との答弁があった。また、「現在は支援員の数は充足しているのか。また、公設や委託の数は」との質疑に対し、「15クラブに対し77名の方が従事しておられ、今の段階では確保できていると考えている。また、2か所が公設で法人が4か所、残り9か所が保護者運営の委託となっている」との答弁があった。

●宇城市一般会計補正予算(第2号)

○衛生費について

「宇城広域連合浄化センター事業負担金の変更となっているが、変更となった理由と、負担割合は」との質疑に対し、「増額となった主な理由は、汚濁脱水設備等の延長運転のための経費や、浄化センター橋りょう架替工事の警備員配置等の安全対策に係る費用となっている。負担割合については1割が均等割で残りの9割が搬入割となっており、3254万円のうち約1926万円が本市の負担となっている」との答弁があった。

一般質問

河野 一郎 議員

本市の均衡ある発展について

問 先の6月議会でも質問をした、豊野町、不知火町松合、三角町郡浦への光回線の早期整備について、答えは「財源や整備スケジュールなどの検討を始める。そしてできる限り早期に実現できるように進める」という見解だった。住民の方々は待っておられる。光回線整備方針、市長に英断を求めらる。

市長 NTT西日本の試算により、4億5000万円を市

が負担すれば全地域の整備が可能ということ、財源を慎重に検討してきた結果、未整備地区の市民の思いを受け止め、平成31年度より、光ファイバーの整備に着手する。まずは豊野町、不知火町松合から始め、過疎計画の変更手続きが済み次第、三角地域を整備する。

子どもの環境について

問 合併当初、声掛け事業の多発で、かけこみ110番の黄緑のフラッグが1000個作られ、地域で見守るという意思表示のもと商店やスタンドなど様々な場所に掲げられた。既に色あせて古くなったフラッグも見かけられ、数も少なくなってきた。新たに設置数と設置場所を調査し、増設を検討していただきたい。
教育長 本市全体で各学校の通学路の771カ所に学校やPTAを通じ、民家や店舗等に子ども110番の家という

内容で協力をお願いしている。フラッグの設置数は減少傾向にある。直ちに調査し、適切な配置を促せるように指導していきたい。



子どもの家 110 番フラッグ

問 熊本県における児童虐待は平成29年度の相談件数が1248件で10年前の4倍に増えている実態がある。本市の児童虐待の現状と県の児童相談所との関わり、連携を問う。
健康福祉部長 本市の平成29年度における児童虐待は、通告総数が23件で、県が受理した14件と市で受理した9件である。生命の安全確保などの緊急性が高い案件は即日保護

というケースになるが、緊急性が低い場合は状況を見守ったうえで保護に至る場合もある。情報を集め必要な場合は、県の児童相談所へ連絡する等の対応をとっている。

問 平成28年に児童虐待の防止に関する法律の改正で市町村の体制強化が明記された。市に妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談を受ける「子育て世代包括支援センター」の設置と要保護児童対策調整機関を持つ「子ども家庭総合支援拠点」の設置が求められている。本市でも早期設置を考えるべきだと思うが、考えを問う。

健康福祉部長 平成28年児童福祉法等の改正で子ども家庭総合支援拠点の設置に努めるとあり、平成32年度までに子育て支援包括支援センターの設置を市町村に求めている。本市ではそれぞれのセンターを平成31年開設に向け、協議・検討している。

不祥事について

問 本年度3件の懲戒処分が行われている。不祥事に至った経緯と原因の検証及び再発防止策について問う。

総務部長 6月29日、7月24

日に計3件の職員の懲戒処分を行った。内容は、教育部の男性参事が、熊本地震により被害を受けた自治公民館の改築修繕業務において、事務処理のけ怠により、市が補助した金額の62%、金額にして428万円が普通交付税及び復興基金として補填されず、市の財政に大きな影響を与えた。男性参事を戒告処分、上司の係長はすでに退職していたので、課長を口頭注意した。次に総務部の男性主事が消火栓の修繕業務において、支払期限を3カ月遅延し、決裁を急ぐあまり上司の私印を無断で使用した。男性主事の1カ月の給与を100分の10減

額する処分とした。また、7月24日の処分は、教育部の男性主事が本年4月までの1年間、施設利用者から徴収した体育施設使用料を速やかに入金処理せず、複数回にわたり計104万円を横領し、遊興費に充てたものである。男性主事を懲戒免職とし、管理監督の責任ある立場の職員も入金額のチェックを怠るなど、職責を果たしていなかったことからそれぞれ給与の100分の10を4カ月、3カ月もしくは1カ月減給する処分をした。現在、公務員倫理及び法令遵守意識を劣化させないため、マニュアル等の作成、コンプライアンスの研修など全庁を挙げて取り組んでおり、再発防止策を講じている。

市長 公金横領に関しては、3年前に同様の事件が発生し、事故防止マニュアルを作成していたが履行していないなど、組織としての体を成していないものがあった。今後、職員の服

務規律の確保と意識改革を徹底し、1日も早い市政に対する信頼回復に向けて努力していく。



庁舎

産業振興について

問 国営基盤事業の大きな課題である排水対策をどうするのか、農業用水、施設園芸用水の確保、ハウスの移設について問う。

経済部長 地元推進委員に計画平面図案を提示し、意見を受けて修正したものを再度

示した上で、施設計画部会で検討する。排水対策については農地における排水改良を行うため、農地に暗渠排水を敷設し、排水路を2階程度、用排兼用水路を5階程度に拡張し、水田地帯の排水がスムーズに流れるようにする。流末には五丁川樋門部分に大型の排水機場を1基、豊川北部の東松崎地区に1基新設する計画である。農業用水については、既存の河川やため池の水利を十分活用できるよう、用排兼用水路から反復利用させ、パイプライン化して用水を供給する。施設園芸用水については、休眠中の上水道施設の地下水を活用できないか調査している。ハウスの移設については、大型連棟ハウスは移設しない方向である。



学校施設整備について

問 本市ではいち早く普通教室にエアコンを設置しているが特別教室には設置してない。子ども達の学習環境の整備、健康管理という点から、理科室や音楽室などいわゆる特別教室にもエアコン設置が必要ではないか。

市長 教育環境の向上を図るため、特別教室に空調設備を設置していく。実施設計終了後、平成31年度までに空調設備設置工事を施工する計画である。

水害対策について

問 雨水管理計画の目的、内容について問う。

土木部長 計画の目的は、松橋町と不知火町の公共下水道認可区域の浸水シミュレーション等による浸水リスクの評価により、下水道による浸水対策を実施すべき区域を明確化し、各地区に雨水対策上、どのような課題があつて、どの様

な対策が必要か目標を設定するものである。この計画を策定することで、国の補助金を活用した水路整備や雨水ポンプ場の建設などの雨水対策施設の整備が可能となる。

問 水害対策、排水対策については、市民の方々の要望・期待も非常に大きいものがある。今後も更なる対応を期待している。続いて、土のうステーションの設置について問う。

土木部長 大雨時に浸水被害が想定される地域では、土のうを蓄えておく土のうステーションは有効な対策だと思われる。今後、設置箇所の調査や維持管理等について、地域及び消防団と協議を進めていく。

武道館整備について

問 不知火武道館は風通しがよくなく、夏場は非常に暑い状況でありエアコン設置が必要と考える。また、壊れている排烟窓の早急な修繕について問う。
教育部長 排烟窓については早急に修繕を行いたい。本年

度は特に暑い日が続き、利用者も熱中症対策には気を使われたことと思う。エアコンの設置については、今後も状況を見ながら研究をしていきたい。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の返礼品として福祉サービスの提供を行う自治体が増えている。例えば、本市から都会へ出て行った方が本市にふるさと納税をし、その返礼品として本市に住む親に親孝行代行サービスを送るといったもの。庭掃除や家事などのサービスがある。その代行サービスを地元の企業やシルバー人材センターが行えば経済効果にもつながると思う。他にも親孝行タクシー券というものもある。タクシー券を寄附の返礼として本市に住む親に渡すというの。今後ますます高齢化が進み、高齢者のみの世帯が増え、高年齢者のみが増える。福祉サービスがふるさと納税の返礼品としてはどうか。

企画部長

最近、地域資源を活用し地域の活性化を図ることを目的とした、いわゆる親孝行サービスなどの福祉系のサービスを、返礼品に加える自治体も少しずつ増えてきている。本事業の取組が可能な事業を関係部署とも連携し、調査しながら検討を進めていきたい。

企業誘致について

問 本市は交通の便が良く、そのメリットを活かした企業誘致が必要ではないか。また、最近では空き家などにIT系のサテライトオフィスを誘致する自治体も増加している。市の考えを問う。

経済部長 本市の地理的優位性や交通アクセスの良さから、交通運輸業等からの問合せがあつている。市所有の土地が無いことから、インターチェンジ周辺で紹介出来る土地を探しマッチングに向けて取り組んでいる。また、IT系企業のサテライトオフィス誘致にも力を入れている。

介護保険について

問 第6期の要介護認定者数の推計と実際の認定者数は、平成27年度3795人、平成28年度3852人、平成29年3898人と推計をしていたが、実数は平成27年度3652人、平成28年度3475人、平成29年度3327人と予測をはるかに下回る右肩下がりの認定者数、認定率となっている。平成30年3月と9月の認定者数をお答えいただきたい。第6期は認定予測をベースにして、事業費を3年間の標準給付見込額約179億4600万円、地域支援事業費見込額約9億8600万円としている。第6期で実際にかかった給付費はいくらだったのか。

健康福祉部長 平成30年3月時点の認定者数は、3221人となっている。平成27年度から平成29年度にかけては、

要介護認定者数は減少している。要介護認定者数、特に要支援者の減少の要因としては、平成27年度から総合事業を開始したことが大きく影響している。総合事業は、要支援認定を受けなくてもチェックリストで該当すれば利用できるため、認定申請の前チェックリストで判定を行った結果、認定申請までは必要がないケースが増えたためである。反面、要介護1以上は第6期計画の推計値に近い形で増加している。第6期の3年間の給付費は、計画時点では約179億4600万円と見込んでいた。これに対し実績は約170億8900万円となったため、見込額より約8億5700万円少ない結果となった。この実績から、保険料負担額が見込み額よりも減少したため、その減少分については介護給付費準備基金積立金に積み増しを行っており、同準備基金は累計で約

3億5700万円となっている。

問 市民が負担する介護保険料、第5期の5300円から、第6期は6000円と7000円の値上げが行われた。本当に値上げが必要だったのか。第7期はどうかというところ、第7期の推計値では平成30年度3542人、平成31年度3744人、平成32年度3955人と、右肩上がりへの予測がなされている。これを踏まえて3年間の標準給付見込額は198億8400万円、地域支援事業費見込額は11億5000万円となる。平成27年度から右肩下がりの認定者数の本市が、第7期では右肩上がりへの予測というのは理解に苦しむ。第6期では地域支援事業が始まり、要支援者が介護保険から外れるというところもあり、初めてのことから予測ができなかったといえるかもしれない。しかし、第7期は第6期の実績を踏まえ更に充実させて行こうとい

う計画だから、横ばいの予測があってもおかしくないと思う。第6期の実績を踏まえるならば、第7期での値上げは必要なかったのではないかと。

健康福祉部長 第7期以降については、高齢者の増加に伴い要支援・要介護認定者数が増加していくと予測している。また、第7期介護保険料の設定が、第6期の6000円から6300円へ300円増加した主な要因は、要支援・要介護認定者数の増加もあるが、第1号被保険者の保険料負担率の引き上げ22%から23%へ1%と、介護報酬の改定、改定率がプラス0.54%である。来年10月の消費税10%の引き上げによる総給付費の増加が大きく影響している。



市民の住宅復興状況について

問 仮設やみなし仮設の現在の入居状況や市民の住宅再建状況と、今後の行き先の希望状況を問う。

健康福祉部長 8月末の入居状況は、仮設が139世帯、みなし仮設が368世帯である。再建状況は住宅再建が276世帯、民間の賃貸住宅が38世帯、その他施設や親族宅等が15世帯である。今後の希望については、住宅再建が251世帯、災害公営住宅が140世帯、市営住宅が2世帯、民間賃貸住宅が104世帯、施設や親族宅等が10世帯となっている。

問 仮設住宅を改装してどのくらいの数を市営住宅に移行する計画か問う。

土木部長 仮設住宅176戸のうち70戸程度を改修して市営住宅として残す計画である。
問 みなし仮設や仮設住宅の入居者には年金暮らしの方が

多い。こういう方々のために低家賃の住宅を提供できるかが大きな課題である。政策空き家（古くなつたという理由で再入居を認めない市営住宅）を長寿命化して利用するつもりはないか問う。

土木部長 災害公営住宅は家賃が1万9千円程度になる。この家賃では経済的な理由で入居が困難な方には、応急仮設住宅の市営住宅化や政策空き家の中で程度のいい住宅を活用して、入居者の家賃の負担軽減を図れると考えている。
問 市税滞納で公営住宅の入居ができない方は多い。どのような配慮を考えているのか問う。

健康福祉部長 災害公営住宅希望者の1割程度と見込んでいます。支え合いセンター等で相談している状況で、民間の賃貸住宅等、対策を取っていききたい。

問 市税を滞納している人に民間というのは難しいと思う。県や市の転居費用の助成は合わ

せて30万円、国の復興助成は複数世帯50万円、合わせると80万円の助成金が出る。このような制度を利用しながら、公営住宅に入れる条件が出来るようなサポートをお願いしたい。

健康福祉部長 災害公営住宅を除く民間賃貸住宅を借りた場合、複数世帯で50万円、単身世帯で37万5千円の支援金が支給される制度がある。申請期限は平成31年5月13日まで。基礎支援金の未申請が6件あり、個別に通知と申請勧奨を行っている状況である。

学童保育について

問 平成27年の法改正で、学童保育所の対象者が10歳からすべての小学生へと改定された。本市には15か所の学童保育所があり、695人が利用し、その内4年生から6年生までは62人しかおらず、法改正の趣旨が生かされていない。どう考えているか。

健康福祉部長 申請時に部活動などの理由で利用希望がな

かったのではないかと考えている。
問 それは違うと思う。受け入れていないところは、すでに満員である。当尾学童保育所には、1年から3年までで76人いる。定員は70人。満員だから申し込まない現実もあると思う。部活動の社会体育化や女性の社会進出などで、ますます学童保育の需要は大きくなると思うが、施設の拡充についてどう議論しているのか問う。

健康福祉部長 待機や定員オーバーの協議はあまり進んでいない状況である。部活動の社会体育への移行の影響は調査を待つて協議していきたい。

子どもの貧困対策について

問 子供の貧困対策として給食費の助成制度が全国で広がっている。助成制度を作ったらどうか。

教育部長 財政状況や他の自治体の動向も踏まえ、慎重な議論が必要と考えている。

（防災センターについての質問は紙面の都合で割愛します。）

三角町の小学校跡地について

問 現在の利用状況と今後の利用計画について問う。

教育部長 旧郡浦小学校校舎は、障がい者支援事業に活用されている。旧大岳小学校、旧戸馳小学校校舎は市の資料の保管施設として活用されている。

総務部長 旧三角東小学校、

旧三角北小学校校舎は老朽化が著しく、解体を検討している。
問 熊本県青年の家の誘致について問う。

教育部長 県立ということ、県に要望させていただく。

地域振興について

問 済生会みすみ病院の三角駅前進出について問う。

企画部長 現在、済生会熊本支部に設置されている移転のプロジェクトチームによる審議が継続されており、まだ最終的な移転の判断は出ていない。三角駅前にはJR駅と産交

バス、旅客船が集中する交通の結節点でもある。駅周辺に多くの人が集まることで、新しい人の流れが生み出される。更にはコンパクトなまちづくりが促進され、地域が大きく活性化する可能性がある。今後、病院の三角駅前移転が決定されれば、市としても最大限の支援、協力を行っていきたいと考えている。

問 寺島リゾート開発の進捗状況について問う。

企画部長 ベストアメニティ（株）によって開発計画が進められている。平成32年春までにはオープンさせたいということである。事業費として7億円を見込んでおり、トラクターハウス50台、高級キャンプングテント30張を配置し、その他にもロッジ、バーベキュー施設、露天風呂、コンサート用ステージなどの整備を行い、300人程度が宿泊できるマリッジジャーの一大リゾート基地にするという計画である。

市としても地域の活性化にもつながるものと大きな期待を寄せている。

問 海運業を職業選択の一つとして高校生へPRすることについて問う。

経済部長 本市では市内の高校生の地元定着を図るため、地元企業との合同企業説明会を開催し、地元への就職促進と企業活動の活性化に取り組んでいる。広く職業を知ることとは職業選択の幅を広げ、勤労意欲にもつながる大切なことだと考えており、そのような機会を利用して海運業を広く周知すれば、地域や企業活動の活性化につながっていくものと期待している。

鳥獣害対策について

問 イノシシの生息域、生息数の把握のため、赤外線カメラ付きドローンの導入について問う。

経済部長 鳥獣害防止対策協議会、JA熊本うきで協議する。

問 捕獲後の在り方（加工施設の建設）について問う。

経済部長 県内で鳥獣処理加工施設を整備する動きがある。本市においても「くまもとジビエコンソーシアム」に参加し、捕獲後の肉の処理及び活用について情報収集をし、勉強をしている。

新戸馳大橋について

問 今後の予定について問う。
土木部長 平成31年3月30日に開通式を行い、供用開始できるよう進めている。

問 開通後のおもてなし活動（花いっぱい運動）について問う。
企画部長 本市においては現在、花のまちづくり運動を推進している。新戸馳大橋から花のがっこうまでの花いっぱい運動についても、地元でそのような機運が盛り上がり、ぜひ地域で頑張って戸馳に來られる方をもてなしたいということになれば、市も支援していきたい。

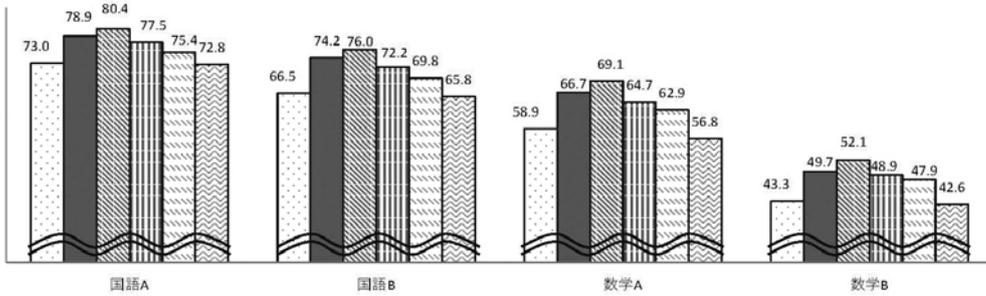
小学校部活動の社会体育移行について

問 平成31年4月から小学校部活動が社会体育に完全移行する。豊福小学校区では民間で現行の部活動と同じようなことを提供する動きがある。国立教育政策研究所が平成29年度に行った全国学力学習状況調査の報告書、部活動と学力の関係資料（別表参照）から、このように現行の部活動と同様に、午後4時半から6時半までの2時間を民間で行うことで、子どもたちの学力の向上にもつながると確信する。以上民間主導型の社会体育移行について提案する。

教育長 私も興味深く、鑑みながらこの案件に関わっている。御提案の民間企業に指導を担ってもらうことについては、指導者を確保するという点においては、4時半から6時半までという活動時間の制約も解消され、有効な手立てだと考える。

問 熱中症対策について 全国には気温35度で屋外

部活動の状況【中学校】(国公私)



・平成29年度において、部活動の時間別に平均正答率を比較してみると、1日当たり、1時間以上、2時間より少ない時間、部活動をしている生徒の平均正答率が最も高い状況にある。

出典:「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)を加工して作成

活動を禁止した教育委員会もあるが、気温のみならず環境省が発表する暑さ指数WBG T、熱中症予防の目安に用いられている指標による対応を提案する。

教育部長 WBG Tは、気温や湿度、照り返しなど輻射熱を考えて計算されるので、有効な手段だと考えている。WBG T測定器も安価で販売されているので、各学校で導入する。

地域公共交通について

問 本市の地域公共交通の現状と課題について問う。

企画部長 路線バスの利用者が年々減少し、バス会社の赤字が増えることに伴い、市の補助金も年々増大している。市の補助金は、平成25年度は7422万円、熊本地震後の利用者減少や運行経費の増大もあり、平成28年度には1億138万円となった。平成29年度には1億561万円となり、このまま対策を講じ

なければ、更なる補助金の増大が懸念される。交通空白地が広く散在しており、人口減少や高齢化が進んでいく中、市民をはじめ免許返納者、学生、観光客などの移動手段をどのように確保していくのかも大きな課題と認識している。

問 本市の交通空白地について問う。

企画部長 今年度地域公共交通網形成計画の策定にあたり、状況をしっかりと把握したうえで、交通空白地対策を進める。

産業振興について

問 熊本県ドローン産業推進協議会に自治体として会員登録をされるよう、早急な対応を望む。

市長 熊本地震を経験した本市にとって、ドローンの活用は災害時において、その威力が存分に発揮されるものと考えている。幅広い分野での活用方法など、関連情報をいち早く入手するためにも加入したいと考える。

不育症の周知や患者支援の推進について

問 不育症の治療費助成制度についての考えを問う。

健康福祉部長 実際には不育症に悩まれている女性にとつては、心理的な不安等のストレスから病気に進展する場合もあるのですが、本市ではいつでも気軽に相談できる窓口体制を構築し、市民一人一人の心情に配慮したきめ細やかな対応を心掛けていく。また、助成事業については他の市町村の動向を見ながら議論していきたい。

乳幼児健診における小児がんの早期発見について

問 本市では小児がんの早期発見のため、どのような取組を行っているのか問う。

健康福祉部長 本市では3・4カ月児、7カ月児、1歳半児、3歳児を対象に乳幼児健診を実施している。医師によ

る内科診察で問診・視診・触診・聴診等の診察を行い、医師が精密検査を必要と判断した場合に専門の医療機関を紹介している。

問 乳幼児健診の医師検診アンケートの眼の項目に白色瞳孔を追加してはどうか。

健康福祉部長 御提案については、乳幼児の小児がん早期発見といった観点から、次年度より所見欄に名称を追加したいと考えている。

LGBT性同一性障害について

問 市の認識を問う。

総務部長 現在日本社会ではLGBT等の当事者への偏見や差別を重大な人権課題と捉え、正しい理解を進めることで、LGBT等の当事者が抱える社会生活上の多くの困難への解決に向けた取組が始まっている。市としても職員研修等を実施し、基本的知識を身に付け、偏見を持つことなく適切な対応ができるよう取り組んでいく。

問 現状と今後の取組について問う。

総務部長 これまで広報うきや6月15日から7月2日まで本庁舎ロビーにおいて実施した男女共同参画週間パネル展「性の多様性について」や「LGBTの当事者の方々が抱える悩み」等でLGBTに関する情報を発信している。また、各種団体への出前講座においても市民への周知を行っている。今後は男女共同参画庁内推進員、人権教育啓発推進員、職員向け対応指針等を作成し、適切な行政サービスを提供できるように取り組んでいく。

介護保険について

問 現在、本市では介護保険による住宅改修及び福祉用具購入は、介護保険の対象となる経費の8割または9割を申請によって後から受け取る制度になっている。このため、利用者には掛かった費用の全額を一時的に負担する必要がある。経済的負担、手続きの簡素化

といった観点から、住宅改修及び福祉用具購入時の受領委任払いについて問う。

健康福祉部長 住宅改修で受領委任払いが可能な登録事業者であれば利用者の一時的な経済負担が少なくて済むが、登録事業者の偏りが生じ、小規模な大工などの施工業者に不利益を生じることにも予測される。制度設計によつては、二次的に施工業者の公平性も損なってしまうことも懸念される。また、事業利用者の多くは知り合いの小規模な大工などに発注するケースがあり、事業者側の事務処理が煩雑になり、実施されたうちの、ある市では受領委任払いと償還払いを併用しているが、受領委任払いは年間でもわずかな状況となっている。今後は市民の利便性向上はもちろんなこと、介護給付費の適正な執行についても念頭に置き、県内他自治体の動向及び、利用者のニーズの状況を見ながら調査・研究していく。

三角地区における避難所の在り方について

問 三角地区全体の建物の耐久性、場所、規模等全体のバランスを見たときに、今後戸馳地区が最も手薄になる。現在防災拠点センターの建設を予定されているが、そのような地区の全体的なバランスを考えて場所の選定をされたのか。また今後の戸馳地区の避難所について問う。

総務部長 三角町の防災拠点センターは、スクラップアンドビルドの考え方で、三角センターの老朽化による代替施設であり、三角町の避難所として場所の選定をしている。戸馳地区内の指定避難所は、農村環境改善センターが収容者数180人、戸馳地区生涯学習センター体育館が収容者数280人。戸馳地区生涯学習センター体育館は、耐震なしで地震の場合、避難所開設が制限されるため、避難者の

受け入れが困難な場合は、戸馳地区以外の避難所を利用していたことになる。

問 最も避難者が想定されるのは風水害時であり、夏場に多いため、避難所のエアコン整備について問う。

総務部長 エアコンは、三角センター、農村環境改善センター及び郡浦地区市民館に設置している。夏場に大規模な災害が発生し、避難所不足や環境悪化の恐れがある場合は、施設管理者である学校長と協議を行った上で、エアコンが整備された学校教室を避難所として利用するなど想定以上の協議判断が必要になる。

問 今後は学校体育館にもエアコンの設置が必要になると考えるが、執行部の考えを問う。
教育部長 現段階では、特別教室の整備を予定しており、学校体育館については今のところ予定はない。

教育行政について

問 現在では様々な障がい

を持った児童生徒が入学してこられる。多目的トイレの整備計画について問う。

教育部長 障がいのある児童生徒が、安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、計画的にバリアフリー化を推進することが重要だと考えている。多目的トイレについて現在の整備状況は、小学校が11校28か所、中学校が4校19か所に整備されている。今後は、校舎等の改築や大規模改修の折に整備していきたい。

問 部活動の社会体育移行についてどうしても指導者が見つからず、廃部になった場合、放課後の児童の居場所づくりとしてスポーツの指導をしたリ勉強を見たり、また様々な面で学校や地域のサポートを地域おこし協力隊員に担っていただくことはできないか。

教育部長 ある自治体では地域おこし協力隊の活動概要の中に、スポーツ、健康支援に関する活動のひとつとして、小学校放課後部活動の指導を

掲げて募集を行っている。子どもたちがスポーツを楽しみながら、健全育成、体力向上、技能の向上につながる貴重な御提案として、調査研究していきたい。

問 文化部の対応について、器楽部、吹奏楽部に関しては、いまだ議論の場がもたれていない。文化部も体育部と同じく移行の予定と聞くが、準備期間がない中で可能なのか。学校の判断次第と聞いているがそれでもいいのか。

教育部長 文化部活動については平成31年3月末をもってという指針はないので、楽器や活動場所の問題など引き続き学校の先生方と話し合いをしていきたい。



小学校部活動について

問 小学校運動部活動の今後、「学童スポーツクラブ（学童SC）」について問う。

教育部長 児童の生涯にわたる健全な心と身体を培い、誰もが参加できるスポーツ環境を確保することを基本的な考えとし、保護者主体で設立し、放課後の時間に通学している学校施設で活動する。また、児童と指導者は、総合型地域スポーツクラブ（総合型地域SC）の会員となることを要件としている。

問 指導者の身分保障について問う。

教育部長 謝金については保護者と指導者間での話し合いにより決定する。事故発生時には、総合型地域SCのスポーツ保険が適応される。指導者個人が責任を負うのではなく、組織的な対応が可能であると考えている。学童SC

は、個々の発達段階や体力・技能等に応じた活動、勝利至上主義に陥ることなく、活動の機会を平等に与えることを指針としているため、専門的な指導者ではなく、「見守りができる方」の監視による環境整備の提案も行っている。



問 総合型地域SCの今後について問う。

教育部長 現在、市内には3つの総合型地域SCがあるが、「NPO法人総合型クラブSCC宇城」と「UKIおがわクラブ」が統合し「NPO法人総合型クラブ宇城」が発足する。この総合型地域SCの会員に加入することとなる。

問 社会体育移行の時期に変わりはしないのか、考えを問う。
教育部長 県教委の方針に従い、

また、子どもたちの未来に触れているという深い自覚を持ち、宇城市学童SCの基本方針のもとスムーズな移行を目指す。

松合小学校の統合について

問 廃校に至る経緯について問う。

教育部長 不知火小学校校舎建設検討委員会での、小中一貫教育に関する意見の中で小学校統合の議論が始まった。地域のアンケートと松合校区の連絡協議会において「統合はやむを得ない」との結論が出た。今後は、新小学校の校章、校歌、制服及びスクーバス等について協議を行う。また、両校同レベルでの推進協議会を立ち上げ、決定した事項については、その都度情報提供を行う。

問 今後の、小・中学校の統合について問う。

教育部長 現在、松合・不知火小学校以外の計画はない。学校の配置は、地理、児童数、

クラス数などの問題のみで統廃合に取り組むのではなく、地域の実態等を考慮しながら議論していくものと考えている。



不知火小学校

防災無線の運用計画について

問 今後の運用について問う。

総務部長 現在、デジタル化の実施設計にかかる準備中である、スケジュールの概要は、平成31年度に不知火町、平成32年度に小川町を整備予定である。早ければ平成32年度の途中で、小川町の個別受信機は使用できなくなる見込みである。

熊本地震後の本市における危機管理体制の構築について

問 7月12日国土地理院により新たな断層が確認され、今後地震や風水害などの災害が予想される。危機管理体制の構築は喫緊の課題と思うがどうか。

市長 災害対応の初動体制、避難所運営などの課題について引き続き検証を行っている。BCP（業務継続計画）は今年度中に策定できるように作業を進めている。住民のニーズに応えられるような危機管理体制の構築を図りたい。

自主防災組織の現状と今後の取り組みについて

問 大規模災害になれば消防、警察などからの公助には限りがある。市における自主防災組織をもっと活用すべきと思うがどうか。

総務部長 自主防災組織の機能を発揮させるためには意識向上が重要であり、講習会等

を実施するなど今後も支援や連携を図っていききたい。

問 大災害が発生した場合、地元の公民館、福祉施設などを自主防災組織で運営できるように活用すべきではないのか。

総務部長 熊本地震では地区公民館を避難所として開放し、運営された地区もある。平時の訓練を実施するなど啓発を推進したい。

問 自主防災組織連絡協議会の設置がぜひ必要と思うがどうか。

総務部長 自主防災組織連絡協議会を開催し、軌道に乗り次第、自主防災組織連絡協議会へ移行できればと考えている。

地域防災リーダーについて

問 行政依存体質から脱却し、住民による地域防災リーダーを育成するためには防災士の資格取得が不可欠。自主防災組織に最低一人配置できるように、資格取得に対する助成制度はできないのか。

総務部長 資格取得に関する周知・啓発を行い、助成制度

については今後先進事例を研究する。

問 研究するのであれば、来年度の予算編成に向け、早急に制度の策定に尽力願う。

BCP（業務継続計画）の作成状況について

問 現在作成中と聞くが、災害はいつ発生するか分からない。作成は不可欠と思うがどうか。

総務部長 今年度中には策定する。

地区防災計画について

問 地域の特性を反映しつつ地域の強みを生かした手作りの防災計画が必要と思うがどうか。

総務部長 未策定の組織に対しては計画の策定に向け、啓発を行う。

災害時における特設公衆電話設置について

問 各種災害が発生した場合の通信手段として特設公衆電話の設置はどうか。

総務部長 各防災拠点セン

ターに2台設置する計画。併せて指定避難所についても今後の検討課題であると認識している。

小学校部活動の社会体育移行に向けた今後の課題について

問 移行まで一年を切ったが、現在の課題を問う。

教育部長 指導者確保が一番の課題である。保護者、学校と共に地域からの指導者を探している。

問 市職員の中から指導者として派遣できないのか。

総務部長 職務専念義務免除の運用はあるが、「公務優先の原則」に照らし、みだりにその範囲を拡大することには注意が必要である。時差出勤についても慎重な協議が必要である。

問 教育委員会としての方策は。

教育部長 移行ができなかった場合は、保護者の意向を聞きながら総合型地域スポーツクラブの紹介を行っていききたい。スポーツクラブの役割は大変大きなものと思っている。

決算審査特別委員会

今定例会期中、決算審査特別委員会（議長、議会選出監査委員を除く）を設置し、常任委員会ごとに分科会を設け実施されました。

委員長報告

分科会では質疑及び意見のみとし、執行部に対し、決算書に基づき詳細な説明を求め、「決算審査は、執行済みのものとして軽んじる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な委員会である」ことを念頭に置き、審査に当たった。その中で、昨年の決算審査特別委員会で指摘したことがどのように改善されたか。そして、予算の執行がその目的に沿い、関係法令の規定に準拠し、適正かつ効率的に行われたか。また、昨年の意見、施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉の向上にどのように貢献したか、との視点に立ち質疑を行った。

平成29年度一般会計、特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果9会計の全て認定すべきものと決定

◎委員長 大村 悟
○副委員長 福永 貴充

決算分科会

決算審査のために開催された各分科会における審査の内容を報告します。

総務文教分科会

●普通会計決算等状況について

「実質公債費比率及び将来負担比率は下がり、経常収支比率は上がってきている。この状況をどう理解すべきか」との質疑に対し、「実質公債費比率は起債償還額のうち市の財源で返済した金額の指標であり、起債額は増加しているが、合併特例債など交付税措置率の高い起債の割合が増加しているため公債費比率は下がっている」との答弁があった。

●一般会計（認定第1号）

○教育費について

「ICT教育推進のための電子黒板設置数について、詳細な説明をお願いしたい」との質疑に対し、「中学校と小学校5年生及び6年生の普通教室については全て設置した」との答弁があった。また、「デジタル教科書とセットで設置した方が効果はあがるのではないか」との質疑に対し、「文部科学省の第3期教育振興計画に則りまずは電子黒板等を各普通教室に1台、加えて特別教室にも整備する方針で進めている」との答弁があった。また、文化振興費について「アーカイブズ事業について、詳細な説明をお願いしたい」との質疑があり、「永年保存文書以外の廃棄文書の一次選別を非現用文書評価選別基準に基づきシルバー人材センターに委託してきた。しかし選別が不十分であり多量の文書が保存されている。文書管理規程の一部補強をしながら永年保

存文書として保存する方法へ変更する事としたい。今後は公文書館法に基づく学芸員などの人材育成・登用が必要と考える」との答弁があった。

○総務費について

「財産管理費の光熱水費について支出額が平成28年度と比較し大きく減少した理由の、詳細な説明をお願いしたい」との質疑に対し、「入札により、34施設について昨年10月から電力供給を九州電力からエフパワーへ切り替えた。その結果、約5千万円の光熱水費の縮減ができた。契約は今年9月末までであるため、新たに10月から関西電力と1年契約をし、引き続き光熱水費の縮減を図る」との答弁があった。また、契約検査管理費について、「備品は何を購入したのか」との質疑に対し、「災害時の被害状況の把握及び本市の魅力を発信する広報手段として、ドローンを購入した」との答弁があった。



ドローン

●奨学金特別会計（認定第5号）

「収入未済額について、詳細な説明をお願いしたい」との質疑に対し、「奨学資金貸付収入滞納繰越分については、平成17年度から平成18年度の少額滞納について現在分納がされている。昨年度は約300万円の滞納繰越分の収入があり、平成30年度も8月末時点で昨年度を上回る収入となっている」との答弁があった。

建設経済分科会

●一般会計（認定第1号）

○農林水産業費について

「農業委員会の体制が変わり、農業委員のほかに農地利用最適化推進員が新設されたが、こういった活動をされているのか」との質疑に対し、「本市としては連携を取りながら事業を行う必要があると考えており、月に1回全員参加の総会を開催し、現地調査などを行っている」との答弁があった。また、委員から「農地の集積等について、ここ数年の状況は進んでいるのか」との質疑に対し、執行部から「遊休農地を増やさないように取り組んでいる」との答弁があった。

○商工費について

「ふるさと祭りや不知火海の火まつり、三角港まつりの実行委員会補助金は年々減少しているのか、現状を維持しているのか。また、将来的に再編は考えていないのか」との質疑に対し、「以前は毎年削減されていたが、これ以上削減すると開催が難しくなることから現状維持となっている。また、今後の祭りの方向

性としては、今の段階では現状を維持する方向で考えている」との答弁があった。更に「今後、ふるさと祭りの在り方を協議する場を設け、しっかり議論したうえで、予算を組む時期にきているのではないか」との質疑に対し、「合併前から開催されているふるさと祭りを、今のまま続けるのか、形を変えて開催するのか、様々な声が挙がっている。1つの課題として検討していきたい」との答弁があった。



祭り

●水道事業会計（認定第7号）

「他会計補助金の基準外繰入れが億単位になると思っていたが、約1500万円になった根拠は」との質疑に対し、「基準外繰入れについては、年度末の最終決算を基に必要最小限で補てんする方法をとっているため、この金額で済んでいる。他会計補助金を含めてなんとか黒字になっている」との答弁があった。

民生分科会

●一般会計（認定第1号）

○固定資産税について

「監査委員より、JAや漁協の建物や土地について非課税となっているものがあるといった指摘があっているが、どういった経緯なのか」との質疑に対し、「JAの建物については課税と非課税となっているものがある。建物が存在するかどうかの確認をしたのちに適正な課税を行いたいと考えている」との答弁があった。

○民生費について

「保育園運営費の報酬の不用額が多いようだが、理由は」との質疑に対し、「保育士の人員確保のため、ハローワークだけでなく派遣会社にも募集したが、確保ができなかったため」との答弁があった。また、「保育士が不足していることと、待機児童については関係があるのか。また、民営化となる不知火保育園の状況はどうか」との質疑に対し、「公立で園児を受け入れできない分については、私立で受け入れを行っている状況である。保育士確保のため、更に努力していく。不知火保育園については、希望する非常勤職員全員を雇用する予定であるが、更に3名の確保を見込んでいる状況」との答弁があった。

●介護保険特別会計（認定第4号）

「第7期計画の認定者について、予測値と実測値がかなりかい離していると思われるが、そうだった状況は」との質疑

に対し、「本市では厚労省が示した「見える化システム」を使用して予測を行っている。平成27年度から総合事業を実施しており、介護認定がなくてもチェックリストのみで総合事業のサービスが利用できるようになったため、6期の予測値よりかなり減少しており、認定者数の予測がしづらい状況となっている。また、要介護1以上については第1号被保険者の増加に伴い増加すると見込んでいる」との答弁があった。また、給付費について「第7期は第6期に比べると給付費が伸びているように思われるがどうか」との質疑に対し、「予測による給付の上昇に加えて、制度改革により第1号被保険者の保険料負担率が22%から23%に変更になったこと、介護職の人材不足のため報酬の改定があったこと、消費税の改定に伴い単価が上昇すること等を見込んで予測を行っているため」との答弁があった。

議会運営委員会 視察報告

北海道小樽市 8月23日(木)

「議会改革の取組」

小樽市は、市民に対する議会活動の積極的な広報や報告（情報提供）及び議会の政策形成の前提となる市民の多様な意見や要望の収集（情報収集）を目的として、平成25年から議員主導の「市民と語る会」を開催している。議会活性化の一環として取り組み、今年の5月に第10回目が開催された。また、平成19年から議会活性化検討委員会を設置し、議員改選ごとに「開かれた議会」に関する10項目について検討検証し、報告がなされている。

北海道登別市 8月24日(金)

「議会改革の取組」

登別市は広聴活動として「議会サポーター制度」の活用、議会活動が増したことから、平成

19年から「議会フォーラム」の開催などの議会改革が進められている。また、その検証のため2年ごとに議員自らが議会基本条例に係る自己評価表を作成するなど議員意識の向上にも努めている。

本市の議会改革の取組のため、本事業の調査・研究を行った。両市議会とも議員自らが議会活動の活性化に努め、「市民に対して何をすべきか」を実行しており、本市でも検討すべきである。



議会の主な動き

(平成30年8月1日～平成30年10月31日)

8月 2日	議会運営委員会
20日	第26回熊本市議会議員研修会
22日	議会運営委員会(行政視察 24日まで)
27日	議会運営委員会
9月 3日	平成30年第3回宇城市議会定例会開会(9月27日まで)
7日	熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会 不知火海湾奥調査特別委員会
11日	決算審査特別委員会分科会(総務文教)
12日	決算審査特別委員会分科会(建設経済)
13日	決算審査特別委員会分科会(民生)
18日	総務文教常任委員会
19日	建設経済常任委員会
20日	民生常任委員会
25日	議会運営委員会 決算審査特別委員会 県営野球場を含む県営総合グラウンド誘致特別委員会
10月 16日	民生常任委員会(行政視察 18日まで)
17日	総務文教常任委員会(行政視察 19日まで)
22日	建設経済常任委員会(行政視察 24日まで)

市議会を 傍聴しませんか？

次の定例会は、**12月上旬開会予定です。**

日程などの詳細は、議会事務局 (TEL32-1111) までお問い合わせください。

再生紙使用



環境保護印刷の水なし印刷で印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社